

9 障害のある方を対象とした会計年度任用職員の募集に関する説明会

- (1) 日時：令和4年12月26日(月曜日) 午前中
- (2) 場所：世田谷区世田谷4-21-27世田谷区役所(申込時に集合場所をご案内します。)
- (3) 参加方法：参加を希望する場合は、令和4年12月20日(火曜日)までに「10 提出先・問い合わせ先」に 氏名 連絡先(電話番号又はファックス番号) 参加を希望する人数(障害のある方及び付添の方1名の合計2名まで)を電話又はファックスにてお知らせください。
- (4) その他
説明会の参加の有無については、選考結果には影響しません。
定員を超えた場合は、参加をお断りする場合があります。
当日は、障害のある方を対象とした世田谷区事務嘱託員募集についても説明します。

10 提出先・問い合わせ先

世田谷区 総務部 人事課 人事係(第1庁舎5階50番窓口)
〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27 電話：5432-2104(直通)
ファックス：5432-3009

【地方公務員法第16条(欠格条項)】

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者は受験できません(心神耗弱を原因とするもの以外)。

しょうがい かた たいしょう
障害のある方を対象とした

せたがやくほいくぎょうむいん
世田谷区保育業務員

ようむ ぼしゅうあんない
用務 募集案内

ぼしゅうきかん
募集期間

れいわ ねん がつ にち もくようび
令和4年12月 1日(木曜日)から
がつ にち すいようび
12月28日(水曜日)まで

この「障害のある方を対象とした世田谷区保育業務員用務採用選考」に申込みをされた方は、同期間に行う「障害のある方を対象とした世田谷区事務嘱託員採用選考」への申込みはできませんので、予めご了承ください。

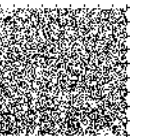
1 職務内容

くりつほいくえん
区立保育園における用務業務(清掃、洗濯、布団の上げ下ろしなど)

2 勤務場所

せたがやくないぜんいき
世田谷区内全域の区立保育園

にんようきかん とちゅうまた さいとにんようじ
任用期間の途中又は再度任用時に、勤務場所が変更となる場合があります。



3 応募資格
次の(1)から(3)までのいずれかの応募資格に該当する方。ただし、地方公務員法等で選考を受けることができないとされている方(4ページ参照)は応募できません。

- (1) 身体障害者手帳の交付を受けている方
- (2) 療育手帳の交付を受けている方()又は児童相談所などにより知的障害者であると判定された方
療育手帳の名称は、交付している地方公共団体により異なることがあります。
例えば、東京都が交付している療育手帳については「愛の手帳」という名称が付けられています。
- (3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

4 募集人数
若干名

5 勤務条件

- (1) 任用期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
勤務実績を考慮し、能力実証を行った上で、再度の任用をする制度があります。
- (2) 勤務日数 月16日
- (3) 勤務時間 1日7時間 午前9時から午後5時まで(うち休憩時間1時間あり)
原則として超過勤務はありませんが、公務のために緊急の必要がある場合は、所定の勤務時間以外に超過勤務をお願いすることがあります。
- (4) 報酬等 報酬月額 (令和4年度現在) 142,038円(地域手当含む。)
交通費別途支給
期末手当 一定の要件を満たす場合は、期末手当の支給があります。
- (5) 社会保険等 健康保険(東京都職員共済組合) 厚生年金保険、雇用保険の適用があります。

- (6) 公務災害補償等 公務災害補償等が適用となります。
- (7) 休日 原則、日曜日・祝日
- (8) 休暇 年次有給休暇その他条例等に規定する休暇等の制度があります。
- (9) 身分 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員

(10) その他 地方公務員法上の服務に関する規定が適用となり、これに違反した場合には懲戒処分等の対象となる場合があります。
勤務場所は、原則として敷地内禁煙です。

6 選考方法

- 第1次選考 書類選考
- 第2次選考 面接及び実技(業務遂行に必要な作業) 令和5年1月28日(土曜日)予定

7 選考結果

第1次選考結果は、合否に関わらず全員の方に郵送します。
令和5年1月23日(月曜日)を過ぎても結果通知が届かない場合は、お問い合わせください。

8 申込方法

次のとおり申込書等を世田谷区総務部人事課人事係へ提出してください。なお、ご提出いただいた申込書等の返却はできませんので、予めご了承ください。

- (1) 申込みに必要な書類
障害のある方を対象とした世田谷区保育業務員用務採用選考申込書兼履歴書
裏面の応募の動機、抱負は、申込者本人が自筆してください。自筆が難しく、他の方が代筆した場合は、その旨を記載してください。ただし、署名欄については、必ず申込者本人が自筆してください。
世田谷区における勤務経歴等確認票
- (2) 申込期間 令和4年12月1日(木曜日)から12月28日(水曜日)まで
- (3) 提出方法
次のうち、いずれかの方法で、「10 提出先・問合わせ先」に郵送又は持参してください。
郵送による提出 令和4年12月1日(木曜日)から12月28日(水曜日)まで【必着】
封筒に朱書きで「採用選考申込(保育業務員)」と記載してください。
持参による提出 受付日時: 令和4年12月1日(木曜日)から12月28日(水曜日)までのうち、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時まで